

本日ここに、第21回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第32号から議案第36号まで並びに報告第1号から報告第3号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号 筑後市法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、公益通報者保護法の改正等に伴い、公益目的通報を行った場合に保護される通報者の範囲に、退職後1年以内の者等を含む規定を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第33号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額について、基礎課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を19万円から20万円に改めるものであります。

議案第34号 令和4年度筑後市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、9,506万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を211億9,777万8千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の地方創生に要する経費は、公益財団法人地域社会振興財団及び一般財団法人地域活性化センターの助成事業の採択を受け、民間事業者と共同で実施する移住・結婚支援事業の委託料ほか、関係経費を計上するものであります。

防災体制強化に要する経費及び市民活動推進事務に要する経費は、コミュニティ助成事業の採択を受け、水田校区コミュニティ協議会の防災資機材の整備及び水洗校区コミュニティ協議会の備品等の整備に対し補助金を交付するものであります。

す。

国県支出金等返還金は、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等、令和3年度の実績に基づき国庫支出金の返還が生じているため、不足する返還金を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の農業委員会の運営に要する経費は、国の情報収集業務効率化支援事業を活用し、農業委員の現地活動において活用するタブレット端末の導入に必要な備品購入費ほか、関係経費を計上するものであります。

第7款 商工費の商工団体指導に要する経費は、新型コロナウイルス緊急対策事業第15弾で実施するプレミアム商品券発行事業について、県が発行規模拡充分の補助金の増額を予定していることに伴い、市補助金についても増額するものであります。

第8款 土木費の地域活性化自動車運営事業に要する経費は、筑後北校区コミュニティ協議会から新たにコミュニティ自動車の運行要望が出されたことに伴い、運行に必要な車両購入費及び諸経費を計上するものであります。

第9款 消防費の消防団に要する経費は、コミュニティ助成事業の採択を受け、消防団活動時に着用する高視認性レインウェアの購入経費を計上するものであります。

第10款 教育費、教育総務費の奨学事業に要する経費は、受領した寄附金を活用し、筑后市奨学会への補助金を増額するものであります。

教育研究に要する経費は、県が実施する「鍛（きた）ほめ福岡メソッド」を取り入れた事業を市内小・中学校各1校で受託することとなり、関係経費を計上するものであります。

小学校費の教育助成費は、県の重点課題研究指定校に選定されている松原小学校が、昨年度に引き続き県のICT化推進事業に取り組むこととなったため、関係経費を増額するものであ

ります。

屋上防水事業に要する経費及び学校施設等改修事業に要する経費は、国の令和3年度補正予算における補助事業の採択を受けたことに伴い、前倒しして予算措置を行ったため、不用となる額を減額するものであります。

社会教育費の公民館事業に要する経費は、県道拡幅に伴う折地作出公民館の新築移転がコミュニティ助成事業の採択を受けたことに伴い、同事業による助成金及び筑後市コミュニティ施設整備事業による助成金を計上するものであります。

以上の経費の主な財源として、国・県支出金、繰越金、諸収入等を充てております。

地方債の補正は、学校施設等の事業前倒しに伴い、不用となる地方債を減額するものであります。

議案第35号 市道路線の廃止につきましては、^{まえづおおつぼ}前津大坪線において、都市計画法に基づく開発行為に伴い、路線の機能が必要なくなるため廃止するものであります。

議案第36号 専決処分の承認につきましては、コロナ禍における物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、国の特別給付金を支給することに伴い、かかる経費について、令和4年度筑後市一般会計補正予算（第2号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

報告第1号 令和3年度筑後市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、社会保障・税番号制度システム環境整備事業ほか19事業に要する経費について翌年度に繰り越すものであります。

報告第2号 令和3年度筑後市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につきましては、半導体不足に伴う機器調達の遅れ及び一部機能の不具合対応に時間を要したことにより、県が実施している情報セキュリティ対策事業が翌年度へ繰り越されることとなったため、当該事業に付随する筑後市庁内ネットワ

ーク設定変更に必要な経費について翌年度に繰り越すもの
あります。

報告第3号 令和3年度筑後市水道事業会計予算繰越計算
書の報告につきましては、北牟田配水場更新事業における電気
機械設備工事に必要な経費について翌年度に繰り越すもの
あります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜り
ますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。